

## 排水本管清掃業務仕様書

### 業務場所

- (グループA) 二宮第一団地 (二宮2丁目3番)  
海神三丁目団地 (海神3丁目28番)  
馬込町団地 (馬込西2丁目12番)  
三山団地 (三山2丁目4番)
- (グループB) 藤原団地 (藤原2丁目6番)  
二和東第一団地 (二和東6丁目14番)  
大穴南団地 (大穴南1丁目8番1)
- (グループC) 二和東第二団地 (二和東5丁目61番)  
二宮第二団地 (二宮2丁目35番)  
薬円台団地 (薬円台3丁目21番)  
前原団地 (前原西6丁目1番35号)

**業務期間** 上記グループごとに単年度で業務を行う。令和8年度は、グループBの業務を行うこととし、以降は年度ごとに、グループC、グループA、グループBの順とし、これを繰り返す。

**業務内容** 各該当団地の排水本管（縦管のみ）について清掃を行う。  
清掃に使用するホース等について排水管内のライニングを傷つけないよう樹脂等で被覆されたものを使用すること。  
各団地入居者から宅内の横引管清掃に関する相談や依頼があった場合は、協力すること。

**業務報告** 業務終了後、速やかに清掃後の写真及び完了報告書を提出する。  
また、排水本管清掃時の不備事項についても報告する。

**その他** 清掃を実施する日時は、各団地入居者になるべく支障のない日時とし、住宅政策課との打合せの上決定する。  
清掃日時決定後、事前に団地入居者へ通知し、協力を得て行う。  
この仕様書に規定されていない事項について疑義が生じた場合は、住宅政策課と相談の上決定するものとする。